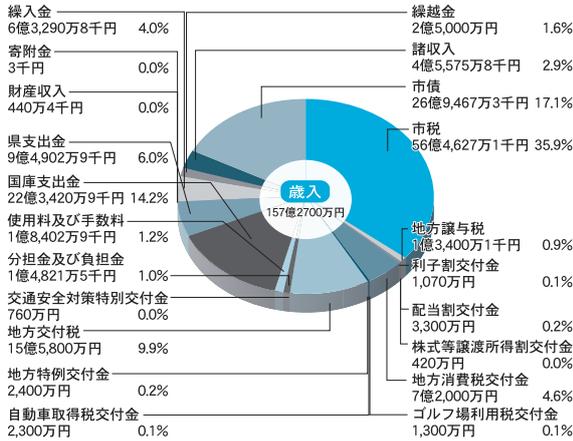


平成27年度 富里市の予算

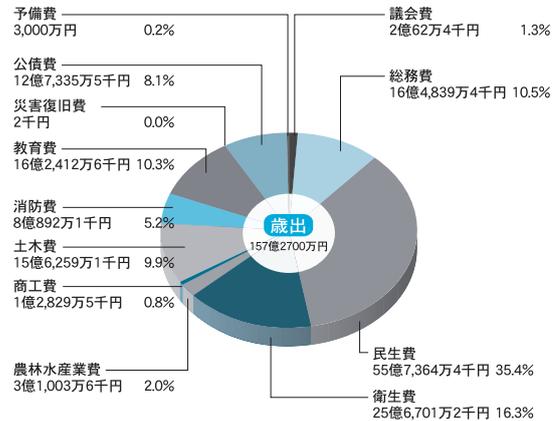
平成27年度予算案が3月定例市議会にて決されました。
一般会計予算額は157億2,700万円で、前年度比4.8%の増となり、一般会計と全ての特別会計（水道事業会計予算を除く）の総額は、265億5,756万円で、前年度より19億5,512万円、7.9%の増になります。

固財政課財政班 ☎ (93) 1115

歳入 (157億2,700万円)



歳出 (157億2,700万円)



※各数値は、整合のため端数調整しています。

一般会計 歳入

市税

個人市民税、たばこ税などは増を見込むものの、法人市民税、固定資産税の減などにより、全体では前年度比4.3%減の56億4,627万3千円です。

地方譲与税

地方揮発油譲与税100万円の増、自動車重量譲与税300万円の減により、全体では前年度比2.0%増の1億3,400万1千円です。

各交付金

自動車取得税交付金などは減を見込むものの、地方消費税交付金の増などにより、前年度比7,860万円、10.4%増の8億3,550万円を計上しました。

地方交付税

また、地方消費税交付金交付額の17分の7を、社会保障財源分として充当します。

国庫支出金

学校給食センター施設統合事業の終了に伴う、学校施設環境改善交付金の減はあるものの、社会資本整備総合交付金や生活保護費負担金の増などにより、全体では前年度比2.6%増の15億5,800万円です。

県支出金

国勢調査委託金、再生可能

エネルギー等導入推進基金事業補助金などの増により、全体では前年度比1億103万円、11.9%増の9億4,903万円です。

市債

新保健センター等建設事業債11億3,990万円、子ども子育て環境整備事業債2億1,810万円などを計上し、市債全体では前年度比3億357万円、12.7%増の26億9,467万円を計上しました。

歳出

議会費

議員共済費負担金の増など、前年度比1,328万円、7.1%増の2億62万円を計上しました。

総務費

防災行政無線整備事業、253万円、社会保障・税番号制度に係る経費3,105万円の増などがあるものの、庁舎施設改修事業1億9,049万円、総務管理事業に係る職員手当等3億4,193万円の減など、全体では、前年度比3億1,536万円、16.1%減の16億4,839万円です。

民生費

民生費は、障害者総合支援関連事業7,995万円、子ども子育て支援事業2億4,455万円、生活保護事業8,560万円の増などにより、全体では、前年度比6億360万円、12.1%増の55億7,364万円です。

衛生費

新保健センター等建設事業11億1,139万円の増など

により、全体では、前年度比11億123万円、75.1%増の25億6,701万円です。

消防団拠点施設等整備事業2,088万円の減などにより、全体では、前年度比3,520万円、4.2%減の8億892万円です。

農林水産業費

県営畑地帯総合整備事業3,644万円の増などにより、全体では、前年度比5,368万円、20.9%増の3億1,004万円です。

中学校費における安全安心の教育施設整備事業8,310万円の増などがあるものの、学校給食センター施設統合事業の終了に伴う皆減などにより、全体では、前年度比11億5,888万円、41.6%減の16億2,413万円です。

土木費

道路改良事業1億4,478万円、排水対策事業7,349万円、公園緑地管理事業4,083万円の増などにより、全体では、前年度比3億2,897万円、26.7%増の15

億2,413万円です。

商工費

商工総務事業820万円の増などにより、全体では、前年度比848万円、7.1%増の1億2,829万円です。

前年度比1億2,420万円10.8%増の12億7,336万円を計上しました。

公債費

市民1人当たりに使われる予算 314,931円



※人口は平成27年2月28日 現在/49,938人で試算

(単位：千円、%)

各会計の予算額

会 計	平成 27 年度		平成 26 年度		対前年度対比	
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	増減額	増減率
一般会計	15,727,000	59.2	15,003,000	61.0	724,000	4.8
特別会計	10,830,561	40.8	9,599,443	39.0	1,231,118	12.8
国民健康保険特別会計	7,231,206	27.2	6,128,092	24.9	1,103,114	18.0
下水道事業特別会計	827,717	3.1	826,025	3.4	1,692	0.2
介護保険特別会計	2,478,022	9.3	2,361,654	9.6	116,368	4.9
後期高齢者医療特別会計	293,195	1.1	283,286	1.2	9,909	3.5
公共用地取得事業特別会計	421	0.0	386	0.0	35	9.1
合 計	26,557,561	100.0	24,602,443	100.0	1,955,118	7.9

※表示単位未満を四捨五入しているため、構成比の積み上げと合計は一致しません。

特別会計

●国民健康保険特別会計

一般被保険者療養給付費をはじめとする保険給付費や共同事業拠出金などの増額を見込み、前年度比18%増の72億3,121万円です。

●下水道事業特別会計

下水道一般管理事業費などの増額を見込み、前年度比0.2%増の8億2,772万円です。

●介護保険特別会計

介護サービスに対する保険給付費などの増額を見込み、前年度比4.9%増の24億7,802万円です。

●後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療広域連合納付金などの増額を見込

み、前年度比3.5%増の2億9,320万円です。
●公共用地取得事業特別会計
 利子の償還金を計上し、前年度比9.1%増の42万円です。
 ※各会計の予算額は、歳入・歳出それぞれの額です。

企業会計

(水道事業会計)

水道会計は、主に給水の料金収入で経営しています。会計処理には企業会計の原則が適用され、独立採算制がとられています。

●水道事業会計予算

14億2,344万円
 (前年度比0.87%減)



第二次実施計画の主な事業

(平成25年度～平成27年度)

総合計画の基本構想に定められたまちづくりの目標を達成する手段として、3年間の具体的な事務事業を定めた実施計画を策定しており、今回、その一部見直しを行いました。見直し後の主な事務事業は次のとおりです。

企画課企画統計班 ☎(93) 1118

目標1
 手をつなぎ、
 みんなで目指す、
 明るく元氣なまち

目標2
 教えあい、みんなで学ぶ、
 心の豊かさや愛を育むまち

目標4
 人と自然が調和し、
 安全安心なまち

▼地域福祉計画策定事業
 地域福祉計画(第2次計画)を策定
 ▼子ども・子育て支援事業(仮称)こども館と(仮称)向台こども園の建設
 ▼病児・病後児保育事業
 病院における一時的保育や保育中に体調不良となった児童への緊急対応などを行う
 ▼障害者総合支援地域生活支援事業
 手話奉仕員養成講座を実施
 ▼新保健センター等建設事業
 市の保健サービスの拠点となる新保健センターを建設
 ▼生活困窮者自立支援事業
 生活困窮者に対して自立に向けた相談支援等の実施

▼旧石崎家末廣別邸保存活用事業
 別邸・庭園を公開するための修復・整備
 ▼ジョイント・スクール推進事業
 中学校区を一つの学園として児童・生徒の交流活動と教職員の指導交流を実施
 ▼小学校施設維持管理事業
 富里小学校エレベーター設置工事実施計画を実施
 ▼小学校施設非構造部材耐震化推進事業
 小学校体育館の安全対策工事
 ▼中学校施設非構造部材耐震化推進事業
 中学校体育館の安全対策工事

目標5
 市民のこころをむすび、
 可能性を未来につなぐまち

▼平和施策事業
 児童生徒の代表者を平和学習の特派員として被爆地へ派遣
 ▼市民と行政の
 気持ちの共有による
 自立したまち

▼地球温暖化対策事業
 地球温暖化対策の啓発活動や住宅用省エネルギー設備設置に対し補助金を交付
 ▼防災行政無線整備事業
 防災行政無線の整備を実施
 ▼自主防災組織支援事業
 小学校区単位での自主防災組織の設立・活動を支援

▼成田財特路線整備事業
 市道01-007号線の整備
 ▼公共交通機関推進事業
 さとバス・デマンド交通の本格運行を実施

目標3
 みんなが活躍し、農・商・工が
 ともに輝く活力あるまち

▼協働のまちづくり推進事業
 協働のまちづくり推進計画に基づく各種事業を実施
 ▼市民活動サポートセンター事業
 地域課題の解決に取り組む市民活動団体の拠点として市民活動サポートセンターを設置
 ▼財産管理事業
 公有財産台帳整備のための基礎資料の作成を行う

富里スイカオーナー制度を開始します

あなたも「富里スイカ」のオーナーになりませんか!

富里の特産物「富里スイカ」を育ててみませんか。

詳しい内容は、市ホームページで確認できます。

- スイカオーナー制度とは すいか苗1株ごとにオーナーを募り、自ら収穫などの農業体験イベントに参加できる制度です。初夏には大玉すいか2玉が収穫できます。
- オーナー会費 1株当たり 4,000円
- 参加特典 ○大玉すいか2玉 ○富里市ふるさと産品購入券500円分
- 募集株数 50株 ※定員を超えた場合は抽選
- 育成場所 入沢地先
- 申込み 4月14日(火)までに次の事項を記入(任意様式)し、FAX、メール、または郵送(14日の消印有効) ○郵便番号・住所 ○氏名 ○電話番号 ○申込株数
- 注意事項 オーナーの株から必ずすいかができるとは限らないため、ほかの株から採れたすいかをお渡しする場合があります。収穫作業に参加できなかった人には、収穫後にすいかを送付します。(送料別)

問・申込先 富里スイカ大好きクラブ(産業経済課商工観光振興室内)

☎(93) 4942 FAX(93) 2101

✉shoukou@city.tomisato.lg.jp 〒286-0292(住所不要)

すいか生産者に奨励金を交付します

すいかの栽培促進などを図るため、「すいかの里生産者奨励事業」として次の対象者へ奨励金を交付します。申請方法など、詳しくは問い合わせください。

対象 すいか栽培をしていて、次の要件を全て満たす生産者または生産者の委任を受けた出荷組合

- 市内在住で市内の畑で栽培している
- 販売・出荷を目的に栽培している

対象者型 半促成栽培または普通栽培で、おおむね5〜8月に出荷されるもの

助成額 1アール当たり1,000円(10アールを超えた部分から適用)

交付時期 対象者型の出荷・販売終了後

申込期限 4月24日(金)まで

問 産業経済課農政畜産班 ☎(93) 4943